

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	技能労務職員の職務	0	0.0%			888	69.6%	係員級
				計	0			
2 級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 消防主事の職務 (3) 相当の経験を必要とする技能労務職員の職務 (4) 前各号に掲げる職務に相当する職務で規則で定めるもの	129	10.1%	主事 技師 作業療法士 歯科衛生士 保育士 司書 教諭 消防主事	67 6 1 2 26 4 1 22			
				計	129			
3 級	(1) 主任主事及び主任技師の職務 (2) 主任消防主事の職務 (3) 主任技能労務職員の職務 (4) 前各号に掲げる職務に相当する職務で規則で定めるもの	194	15.2%	主任主事 主任技師 主任保健師 主任看護師 主任言語聴覚士 主任保育士 主任司書 主任運転手 主任用務員 主任消防主事	98 9 5 2 1 45 2 1 1 30			
				計	194			
4 級	(1) 副主査の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする作業を行う主任技能労務職員の職務	251	19.7%	副主査 主任運転手 主任施設保守員 主任用務員	247 2 1 1			
				計	251			
5 級	主査の職務	314	24.6%	主査	314			
				計	314			
6 級	(1) 係長の職務 (2) 副主幹の職務 (3) 保育園副園長及び幼稚園副園長の職務 (4) 前各号に掲げる職務に相当する職務で規則で定めるもの	190	14.9%	係長 副主幹 副園長 管理主事 指導主事 社会教育主事 副分署長	139 21 14 3 8 1 4	190	14.9%	係長級
				計	190			
7 級	(1) 課長補佐の職務 (2) 主幹の職務 (3) 課内室長の職務 (4) 保育園長及び幼稚園長の職務 (5) 副署長及び分署長の職務 (6) 前各号に掲げる職務に相当する職務で規則で定めるもの	101	7.9%	課長補佐 主幹 室長 所長 園長 事務局次長 指導主事 副署長 分署長	18 43 7 1 14 1 5 8 4	101	7.9%	課長補佐級
				計	101			
8 級	(1) 課長の職務 (2) 副参事及び副技監の職務 (3) 委員会等の事務局の長の職務 (4) 署長の職務 (5) 困難な業務を行う課内室長の職務 (6) 前各号に掲げる職務に相当する職務で規則で定めるもの	77	6.1%	課長 場長 所長 局長 担当次長 館長 副参事 副技監 危機管理専門官 署長	56 1 3 2 1 2 6 1 1 4	77	6.1%	課長級
				計	77			
9 級	(1) 部長の職務 (2) 次長の職務 (3) 参事及び技監の職務 (4) 消防長の職務	19	1.5%	部長 参事 消防長 次長	15 2 1 1	19	1.5%	部長級
				計	19			
	合計	1,275	100.0%					